

佐賀市学習用端末持ち帰りに関する同意書

締切

令和6年5月31日

佐賀市立嘉瀬小学校

全ての確認事項について理解し、嘉瀬小学校より下記の物品を借用することに同意します。

1 物品名

端末(機種名)

充電アダプター・電源コード

2 借用期間

令和6年6月9日～在籍期間中

※点検のため、年に数回、充電アダプター・電源コードを回収する予定です。

3 借用の目的

日常的な家庭学習等に利用するため。

4 確認事項

- (1) コンピュータウイルス等に感染した場合は、通信量や接続先等を確認することがあります。
 - (2) 端末等を第三者へ貸し出すことは禁止です。
 - (3) 借用期間後は必ず学校に返却してください。
 - (4) 家庭において責任を持って管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
 - (5) 家庭における充電費、通信費はご家庭の負担となります。
 - (6) 端末の不適切な利用による情報漏洩等のトラブルが発生した損害については、学校及び教育委員会は責任を負いません。
 - (7) 端末の利用は、保護者の責任のもと、子どもとよく話し合ったうえでルールを設定してください。
 - (8) 端末の破損等の場合、原則、修理は、佐賀市教育委員会が負担します。
ただし、借用者の故意、または不適切な扱いにより機器の全部または一部が利用できなくなった場合、修理、購入に係る費用は、原則、保護者の負担となります。
紛失、盗難の場合は、速やかに警察へ届け出を行ってください(証明書の提出により弁償は無しとします。)
充電アダプター・電源コードを紛失された場合、ご家庭の負担となります。
 - (9) フィルタリング機能等の予め設定されている制限を許可なく変更することは禁止します。
- 以上の項目について、すべて同意しました。

令和 年 月 日

借用者： 年 組 番 児童氏名

保護者氏名(署名)